

2026年5月15日

各位

会社名 株式会社ビーロット

代表者名 代表取締役会長 宮内 誠

(コード番号:3452 東証スタンダード)

問合せ先 TEL. 03-6891-2525

育児短時間勤務制度の拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、育児短時間勤務制度の拡充について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 背景および目的

近年、共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、育児と仕事の両立支援の重要性が一層高まっており、特に、子どもの小学校入学時に直面する「小1の壁」や、学童保育の利用制限などにより働き方の見直しが求められる「小4の壁」は、大きな課題となっています。

これまで、育児・介護休業法による定めを上回る柔軟な対応をしており、育休からの復職率100%を継続的に達成しておりますが、育児に取り組む従業員が、長く安心して働くことができ、より活躍できる労働環境づくりの取り組みの一環として、制度拡充を決定いたしました。

2. 制度拡充の概要

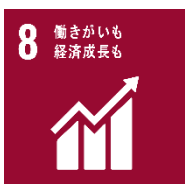
変更日 : 2026年6月1日より適用

内 容 : 育児短時間勤務適用期間を「小学校就業前まで」から「18歳まで」に延長

3. 今後の取り組み

ビーロットグループは、「社会から求められる企業として、全てのステークホルダーに対し社会規範に準拠した上での利益の追求と長期継続的な成長を行うことで社会に貢献する。」という企業理念に基づき、様々なステークホルダーとのエンゲージメントに努めながら、事業活動を通じてSDGsの開発目標に取り組んでおります。

当社は今後も、育児と仕事の両立支援にとどまらず、中期経営計画の重点戦略に掲げる「成長スピードを高める経営アクションの遂行」の一つである「人的資本経営の積極投資」にて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進してまいります。



以上